

保護者負担軽減計画について

<京都府提出資料>

学校名	京都廣学館高等学校(通信制課程)
所在地	京都府相楽郡精華町下狛中垣内48
電話番号	0774-93-0518

(1) 建学の精神	・教育理念『人間の能力は生まれつきのものではなく、その人の努力によって開発され、無限に伸ばされる。』 ・学園訓『愛・信・敬』『他人（ひと）を愛し、他人を信頼し、他人を尊敬する、人間（ひと）に私はなりたい。他人から愛され、他人から信頼され、他人から尊敬される 人間に私はなりたい。』 ・教育の目的『愛情と信頼と尊敬に満ちた教育を通じて、個性を伸ばし、能力を開発し、自立と向上心ならびに互助協力の精神を培わせ、徳・体・智の調和のとれた人格の形成を図り、平和で民主的な国家及び社会に貢献できる人間を育成することを目指している。』																								
(2) 本校の特色及び将来展望	・本校は、関西文化学術研究都市のエリア内に位置し、本校が指定する教育区域における学びのセーフティーネットという社会的役割を担う。 ・私学として掲げる教育理念の具現化に向け、『徳・体・智』の調和をもとに、基礎力を定着させ、社会規範を学ばせ、社会の一員としての自覚をもたせ、社会に参画する姿勢を育てるなど、創意工夫ある教育活動を展開し、生徒の希望進路の実現を目指す。 ・建学の精神を前面に押し出した教育活動をととして、生徒の個性や能力の伸長を図り、一人ひとりを大切にし、丁寧な指導を行うことにより、生徒の希望する進路を実現させ、社会に貢献できる人材の育成を目指す。																								
(3) ・令和8年度納付金 ※学科やコースによって納付金に差異がある場合は最低額を計上。 ・今回改定あり <u>なし</u> ・前回改定 令和6 年度	【1年生】 <table><tr><td>入学金</td><td>施設設備費(入学時)</td><td>授業料(一単位)</td><td>施設運営費等* (経常的)</td><td>計 (入学時除く)</td><td>考査料</td></tr><tr><td>50,000</td><td>50,000</td><td>12,000</td><td>80,000</td><td>92,000</td><td></td></tr></table> 【2年生】 <table><tr><td>授業料(一単位)</td><td>施設運営費等* (経常的)</td><td>計</td></tr><tr><td>12,000</td><td>80,000</td><td>92,000</td></tr></table> 【3年生】 <table><tr><td>授業料(一単位)</td><td>施設運営費等* (経常的)</td><td>計</td></tr><tr><td>8,000</td><td>80,000</td><td>88,000</td></tr></table> ＊施設拡充費等には、施設拡充費、校費、実験実習費、冷暖房費等の入学金、授業料及び検定料以外の納付金で、学則に定めのあるものすべてを含む。ただし、PTA、生徒会等、学校法人とは別団体に属する経費、任意寄附金及び給食費は除外。	入学金	施設設備費(入学時)	授業料(一単位)	施設運営費等* (経常的)	計 (入学時除く)	考査料	50,000	50,000	12,000	80,000	92,000		授業料(一単位)	施設運営費等* (経常的)	計	12,000	80,000	92,000	授業料(一単位)	施設運営費等* (経常的)	計	8,000	80,000	88,000
入学金	施設設備費(入学時)	授業料(一単位)	施設運営費等* (経常的)	計 (入学時除く)	考査料																				
50,000	50,000	12,000	80,000	92,000																					
授業料(一単位)	施設運営費等* (経常的)	計																							
12,000	80,000	92,000																							
授業料(一単位)	施設運営費等* (経常的)	計																							
8,000	80,000	88,000																							
・今後の納付金に対する考え方	・納付金は出来る限り値上げせず据え置きする。 教育の質の維持と充実を図るためには、施設・設備の補修や改修、インターネット環境等備品の充実を進めていかなければならないが、物価や光熱費の上昇等経営環境は厳しい状況にある。そのなかで、業務の合理化や効率化を進めるとともに、人件費及び諸経費を見直し、支出を抑制するよう取り組みを図らなければならない。また、少子化のなかではあるが、学園の魅力をしっかりと中学生や保護者等に発信し、入学生の増加を図り、建学の精神に則した学園運営を目指す。																								
(4) 教育内容、施設整備の改善・拡充等の状況	・教育内容については、令和6年度の入学生より登校することを勧める週3日および週5日登校の通学タイプの募集を停止し、集中スクーリング型の基本タイプに置き換える。スクーリング（面接指導）以外の学習支援については、インターネットを通じた動画配信授業やレポート作成指導（添削指導）等を行うことで教育の質の維持、充実を図り、中学校までの学び直しの指導や進学のための学力向上等、生徒の希望する進路の実現を目指す。 ・施設面については、①電子黒板・タブレットの導入等、ICT教育の推進 ②食料・飲料水の備蓄、更新等、防災対策の充実。 ③防犯カメラを設置																								
(5) 令和8年度の保護者負担軽減策及び考え方	・当学園授業料等減免規程に則り、京都府の「あんしん修学支援制度」の対象となる保護者の負担軽減に積極的に取り組んでいる。従前から実施している学校独自の奨学金制度は以下のとおりである。 (1) 学業奨学生 (2) クラブ奨学生 (3) 兄弟姉妹等在籍支援（兄弟姉妹等が本校及び系列校に在籍している者） (2) 卒業生子弟等支援（親及び兄弟姉妹が本校及び系列校を卒業している者） (3) 経済的理由による支援（入学後に保護者が死亡又は長期傷病の者、災害の罹災者）																								
(6) 今後5年程度の保護者負担軽減計画	・学園の中期計画に基づき、教育面では特に、「建学の精神に基づいた教育の具現化を図る。」「教育環境の変化に対応する。」また、「第3期教育振興基本計画に則り教育活動を行う」ことを重点項目として取り組む。 以上の取り組みにより、厳しい状況下であっても可能な限り、保護者負担軽減に取り組む。																								